

【3】基礎データをもとに加工した「直近2基準地点間」資料

---【地図Ⅰ】と【地図Ⅱ】---

はじめに

前節で紹介した「原始仏教聖典に記された通商・遊行ルート

の基礎データ」の、[2] 基準地を2点含む通商遊行ルートのデータから[9] 基準地を14点含む通商遊行ルートのデータには、「研究の目的と方法」に記したように「飛行機的なルート」や「特急列車的なルート」あるいは「各駅停車的なルート」など様々なレベルのルートが含まれている。特に「基準地を2点含む通商遊行ルートのデータ」や「基準地を3点含む通商遊行ルートのデータ」には「飛行機的なルート」や「特急列車的なルート」の場合が多い。

しかしながらルートというものは、新幹線的なあるいはバイパス的なルートが在来線あるいは在来道路以外に作られないかぎりには、各駅停車的なルートが繋がっていると考えるであろう。「特急列車的なルート」は各駅停車駅のいくつかを飛ばし、「飛行機的なルート」はその間のすべての各駅停車駅を飛ばしているものと考えられる。

そこで次の作業として、前節の基礎データを元に、それを直近の2点間に分解してみた。例えばA-B-C-Dという「基準地を4点含む通商遊行ルートのデータ」があったとすると、これをA-B、B-C、C-Dに分解してみるということである。2地点間という意味ではA-CやB-DあるいはA-Dなどにも分解することができるが、それはわざわざ「各駅停車的なルート」を「特急列車的なルート」や「飛行機的なルート」に戻すことであるから、そのような分解はしていない。これが「直近」という意味である。

なおこれは基準地点をもとに作成した資料であるから、A-Bという資料には、文献そのものがA-Bとする場合もあれば、文献そのものにはこの間に基準地点として立てられていないいくつかの地名を経由している場合もあるので注意されたい。例えば「基準地を2点含む通商遊行ルートのデータ」中の㊦ Rājagaha~Savatthīデータの〈45〉『根本有部律』「波逸底迦082」（大正23 p.873中）は、RājagahaとSavatthīの間に勝音城、大聚落、濫波、一小国、歩迦拏国、雪嶺、布灑城などを經由しているのであるが、これらは基準地点として立てられていないから省略されて、Rājagaha~Savatthīデータとなったのである。「直近2基準地点間」資料にはこういう不合理な面も含まれているのでご注意いただきたい。もちろんこのことは、ここに示した番号によって基礎データに帰っていただければ容易に確認できる。

以上のような作業結果をわかりやすいように、次に示すような「凡例」にしたがって一覧表にしてみた。一部「研究の目的と方法」に書いたことも含まれるが、念のために再説する。

- (1) 本表は前節に示した「原始仏教聖典に記された通商・遊行ルートの『基礎データ』」の中の[2] 基準地を2点含む通商遊行ルートのデータから[9] 基準地を14点含む通商遊行ルートのデータまでのすべてのデータを「直近2基準地点

間」資料として分解したものである。

- (2) 地名は起点のローマ字のアルファベット順に示し、起点が同じ地名の中では終点のアルファベット順に示した。
- (3) 「2地点」の地名を示したあとに、「飛行機」「1件」「増根」としたのは、当該の資料が「飛行機資料」であるか「1件資料」であるか「増根資料」であるかの区別を示したものである。
 - ①「飛行機資料」としたのは、2地点間を直線的に結ぶ距離が150kmを越えるものである。2地点間の直線距離が150kmを越える場合は、その間に各駅停車的な基準地があるはずであると想定したからである。
 - ②「1件資料」としたのは、事例が1件ということであって、データが1点しかないということではない。例えば釈尊が初転法輪のために Uruvelā から Bārāṇasī に行かれ、また戻られたというようなデータはいくつもあるが、事例としては1つであるから1件として処理したものである。
 - ③「増根資料」としたのは、その事例が『増一阿含』と『根本有部律』、ないしはそのどちらかにしか見いだせないものである。『増一阿含』と『根本有部律』は他の原始仏教聖典に比して成立が新しいとされ、またこの作業を通して、われわれが経験的に現実的ではない特殊なルートが記されている可能性が高いと考えたからである。
- (4) 「基礎データ番号/典籍名」は前節に示した基礎データの整理番号と文献名である。巻・ページは省略したので、もし必要ならば前節の当該番号を参照されたい。基礎データ番号は次のように記した。[2-①]-02とか[6-②]-13などの整理番号中の、最初の[2]や「6」は「基準地を2点含むデータ」、「基準地を6点含むデータ」に相応する。ただし9は「基準地を14点含むデータ」である。次の①や②などの白抜き数字は、始点と終点のパーリ語の地名のアルファベット順に整理した項目番号であり、その後の-02とか-13という番号は、文献によって整理した〈 〉内に記した番号である。前節【2】「原始仏教聖典に記された通商・遊行ルートの『基礎データ』」に記した凡例のうちの(4)「項目」と、(5)「データの並び順」を参照されたい。

なお表内の基礎データの整理番号の並び順は順不同である。例えば[3-②]-01の後に[3-①]-01がきたり、[3-⑤]-01と[3-⑤]-02と[3-⑤]-03が並ばないで飛んでいたりする場合がある。これはコンピュータで処理するときこうなってしまったものであるが、あえてそのままとした。ご了解いただきたい。
- (5) 次にそれぞれのデータの移動者が釈尊であるか仏弟子であるか、その他であるかの区別を示した。「仏弟子」には単に比丘・比丘尼とされるものの外に舍利弗とか目連などの固有名詞を有する者も含まれている。仏弟子は出家修行者のみで優婆塞・優婆夷は含まない。「その他」には商人、長者、婆羅門、王・大臣、外道、職業(医師、放牧人)、使者(王の使者)、少年、種族名(釈迦族)などを含めた。
- (6) 直近2地点間の地名は(2)に記したように実際の移動の方向にはかかわりなく、

[3] 基礎データをもとにした「直近2基準地点間」資料—【地図Ⅰ】と【地図Ⅱ】—

アルファベット順に示してある。そこで「釈尊」「仏弟子」「その他」の欄にそれぞれのデータがどの方向に移動しているかを示した。例えば Āḷavī ~ Kosambī 資料の [2-①] -01 『パーリ律』「波逸提 005」の釈尊欄に「→」としたのは、釈尊が Āḷavī から Kosambī に遊行されたということを示す。もし仏弟子欄に逆方向の「←」としてあれば、仏弟子（もしそれが舍利弗だとすれば「基礎データ」に舍利弗と明示してある）が Kosambī から Āḷavī に遊行したことを示す。⇔としたのはこの間を往復したということである。

(7) 備考欄には主に「その他」に分類した移動者の商人、長者、婆羅門などの属性を示した。そのほか婚姻とか王の使者などの情報を記した。

なお文字数の関係上、以下のような要領の略号を用いた。

長者婦人；長婦 王と大臣；王・大 長者使者；長者使
大臣使者；臣使 婆羅門使者；婆使 王舎城住人；王住

[1] 「直近2基準地点間」資料一覧

No.	2点間地名/飛行機・1件・増根 基礎データ番号/典籍名	釈 尊	弟 子	他	備 考
1	Āḷavī~Kosambī (飛行機) [2-①] -01 『パーリ律』「波逸提 005」 [2-②] -02 『五分律』「墮 007」 [3-⑳] -01 『根本有部律』「波逸底迦 082」 [3-㉑] -01 『根本有部律』「波逸底迦 082」 [6-⑥] -01 『五分律』「七百集法」	→ → →			大臣娘
2	Āḷavī~Madhurā (飛行機、1件) [6-⑥] -01 『五分律』「七百集法」		←		
3	Āḷavī~Rājagaha (飛行機) [2-②] -01 『雜阿含』1221 [2-②] -02 『別訳雜阿含』255 [2-②] -03 『パーリ律』「僧残 006」 [2-②] -04 『パーリ律』「僧残 006」 [2-②] -05 『四分律』「僧残 006」 [2-②] -06 『四分律』「僧残 006」 [3-㉒] -01 『根本有部律』「波逸底迦 082」 [2-②] -07 『根本有部律』「波逸底迦 082」 [3-㉓] -01 『パーリ律』「臥座具韃度」	← ← ← ← ←	→ → ← ← ←	←	將軍

4	<p>Ālavī~Sāvattthī (飛行機)</p> <p>[2-③] -01 『別訳雑阿含』188</p> <p>[2-③] -02 『五分律』 「僧残 006」</p> <p>[2-③] -03 『五分律』 「墮 006」</p> <p>[3-③5] -01 『パーリ律』 「臥座具犍度」</p>	→			
5	<p>Ālavī~Vesālī (1件)</p> <p>[2-④] -01 『僧祇律』 「尼薩耆波夜提 013」</p>		←		
6	<p>Āpaṇa~Bhaddiya (1件)</p> <p>[5-⑥] -01 『パーリ律』 「藥犍度」</p> <p>[5-⑦] -01 『四分律』 「藥犍度」</p> <p>[4-⑥] -01 『五分律』 「藥法、食法」</p> <p>[5-⑧] -01 『十誦律』 「医藥法」</p>	←			
7	<p>Āpaṇa~Kusinārā (飛行機、1件)</p> <p>[5-⑥] -01 『パーリ律』 「藥犍度」</p>	→			
8	<p>Āpaṇa~Pāvā (飛行機、1件)</p> <p>[5-⑦] -01 『四分律』 「藥犍度」</p> <p>[4-⑥] -01 『五分律』 「藥法、食法」</p> <p>[5-⑧] -01 『十誦律』 「医藥法」</p>	→			
9	<p>Bārāṇasī~Bhaddiya (飛行機、1件)</p> <p>[3-①] -01 『パーリ律』 「皮革犍度」</p>	→			
10	<p>Bārāṇasī~Gayā (飛行機、1件)</p> <p>[3-②] -01 『パーリ律』 「大犍度」</p>	←			
11	<p>Bārāṇasī~Kaṇṇakujja (飛行機、1件、増根)</p> <p>[3-③] -01 『根本有部律』 「雜事」</p>		→		
12	<p>Bārāṇasī~Kapilavatthu (飛行機、1件、増根)</p> <p>[2-⑤] -01 『根本有部律』 「雜事」</p>			←	仙人
13	<p>Bārāṇasī~Kosambī (1件)</p> <p>[2-⑥] -01 SN.022-090</p> <p>[3-④] -01 『雑阿含』262</p>		→		
14	<p>Bārāṇasī~Mithilā (飛行機、1件)</p> <p>[2-⑦] -01 Therīgāthā</p> <p>[3-⑤] -01 Therīgāthā</p>			→	婆羅門
15	<p>Bārāṇasī~Pāṭaliputta (飛行機、1件)</p>			⇌	御者

	[2-⑧] -01 <i>MN.094 Ghoṭamukha-s.</i>			→	婆羅門
16	Bārāṇasī~Payāgapatiṭṭhāna (1件) [6-⑤] -01 『パーリ律』 「波羅夷 001」	←			
17	Bārāṇasī~Rājagaha (飛行機) [3-③7] -01 『四分律』 「捨墮 004」 [2-⑨] -01 『パーリ律』 「皮革鞣度」 [2-⑨] -02 『パーリ律』 「菜鞣度」 [2-⑨] -03 『パーリ律』 「菜鞣度」 [3-⑥] -01 『パーリ律』 「衣鞣度」 [3-③6] -01 『パーリ律』 「衣鞣度」	← ← →		→ ⇔ ⇔	長者娘 長者 医師
18	Bārāṇasī~Sāketa (1件、増根) [6-④] -01 『根本有部律』 「菜事」			←	医師
19	Bārāṇasī~Sāvattthī (飛行機) [2-⑩] -01 <i>Therīgāthā</i> [3-⑤6] -01 『五分律』 「捨墮 004」 [2-⑩] -02 『僧祇律』 「单提 051」 [2-⑩] -03 『四分律』 「菜鞣度」 [4-⑦] -01 『パーリ律』 「衣鞣度」 [2-⑩] -04 『四分律』 「衣鞣度」 [2-⑩] -05 『僧祇律』 「雜誦跋渠法」 [2-⑩] -06 『根本有部律』 「破僧事」 [2-⑩] -07 『根本有部律』 「雜事」	→ → ←		→ → → →	長婦 馬商人 長者娘
20	Bārāṇasī~Takkasilā (飛行機、増根) [2-⑪] -01 『根本有部律』 「雜事」 [3-⑧] -01 『根本有部律』 「雜事」 [3-⑥6] -01 『根本有部律』 「雜事」 [2-⑪] -02 『根本有部律』 「雜事」			← ⇔ ⇔ ←	竜王 長者 長者 商主
21	Bārāṇasī~Ujjeni (飛行機) [3-③7] -01 『四分律』 「捨墮 004」 [3-⑨] -01 『四分律』 「捨墮 004」 [3-⑤6] -01 『五分律』 「捨墮 004」 [3-⑨] -02 『五分律』 「捨墮 004」			← ⇔ ← ⇔	婚姻 長者 婚姻 長者
22	Bārāṇasī~Uruvelā (飛行機)				

	[3-10] -01 『増一阿含』 024-005	←		
	[3-10] -01 『増一阿含』 024-005	→		
	[3-10] -02 『増一阿含』 024-005		→	
	[3-10] -03 『根本有部律』 「泥薩祇波逸底迦 004」	←		
	[5-1] -01 『根本有部律』 「泥薩祇波逸底迦 004」	→		
	[3-10] -04 『根本有部律』 「(比丘尼) 波羅市迦 001」	←		
	[4-2] -01 『根本有部律』 「(比丘尼) 波羅市迦 001」	→		
	[3-10] -05 『根本有部律』 「(比丘尼) 捨墮 004」	←		
	[5-1] -02 『根本有部律』 「(比丘尼) 捨墮 004」	→		
	[4-1] -01 『パーリ律』 「大韃度」	→		
	[5-2] -01 『四分律』 「受戒韃度」	←		
	[4-1] -02 『四分律』 「受戒韃度」	→		
	[4-5] -01 『五分律』 「受戒法」	←		
	[4-1] -03 『五分律』 「受戒法」	→		
	[3-10] -06 『根本有部律』 「出家事」	←		
	[4-1] -04 『根本有部律』 「出家事」	→		
	[4-5] -02 『根本有部律』 「破僧事」	←		
	[4-1] -05 『根本有部律』 「破僧事」	→		
	[2-12] -01 『根本有部律』 「破僧事」	←		
	[3-10] -07 『根本有部律』 「雜事」	←		
23	Bārāṇasī~Verañjā (飛行機、1件)			
	[2-13] -01 『十誦律』 「波夜提 044」		→	放牧人
	[2-13] -02 『十誦律』 「医薬法」		→	放牧人
24	Bārāṇasī~Vesālī (飛行機)			
	[6-5] -01 『パーリ律』 「波羅夷 001」	→		
	[6-4] -01 『根本有部律』 「薬事」		→	医師
	[4-7] -01 『パーリ律』 「衣韃度」	←		
25	Bhaddiya~Kapilavatthu (飛行機、1件)			
	[2-14] -01 『五分律』 「僧残 010」		←	
	[3-16] -01 『五分律』 「僧残 010」		←	
26	Bhaddiya~Kosambī (飛行機、1件)			
	[3-11] -01 『五分律』 「僧残 010」	→		
27	Bhaddiya~Rājagaha			

	[3-16] -01 『五分律』 「僧残 010」		→		
	[3-38] -01 『パーリ律』 「薬毘度」			↔	大臣
	[4-6] -01 『五分律』 「薬法、食法」	←			
	[3-38] -02 『五分律』 「薬法、食法」			↔	王
28	Bhaddiya~Sāvattī (飛行機、1件)				
	[3-1] -01 『パーリ律』 「皮革毘度」	→			
29	Bhaddiya~Vesālī (1件)				
	[5-6] -01 『パーリ律』 「薬毘度」	←			
	[5-7] -01 『四分律』 「薬毘度」	←			
	[5-8] -01 『十誦律』 「医薬法」	←			
30	Bhoga~Pāvā				
	[8-1] -01 <i>DN.016 Mahāparinibbāna-s.</i>	→			
	[6-2] -01 『長阿含』 002 「遊行経」	→			
	[9-1] -01 <i>Suttanipāta 005-001</i>			←	婆羅門
	[7-1] -01 白法祖訳 『仏般泥洹経』	→			
	[7-1] -02 失訳 『般泥洹経』	→			
	[4-11] -01 法顕訳 『大般涅槃経』	→			
	[7-1] -03 <i>Mahāparinirvāṇasūtra</i>	→			
	[7-1] -04 『根本有部律』 「雑事」	→			
31	Bhoga~Vesālī				
	[8-1] -01 <i>DN.016 Mahāparinibbāna-s.</i>	←			
	[6-2] -01 『長阿含』 002 「遊行経」	←			
	[9-1] -01 <i>Suttanipāta 005-001</i>			→	婆羅門
	[7-1] -01 白法祖訳 『仏般泥洹経』	←			
	[7-1] -02 失訳 『般泥洹経』	←			
	[4-11] -01 法顕訳 『大般涅槃経』	←			
	[7-1] -03 <i>Mahāparinirvāṇasūtra</i>	←			
	[7-1] -04 『根本有部律』 「雑事」	←			
32	Campā~Kapilavatthu (飛行機、1件)				
	[2-15] -01 『四分律』 「僧残 010」		←		
33	Campā~Rājagaha				
	[2-17] -01 『パーリ律』 「皮革毘度」			→	長者子
	[4-3] -01 『四分律』 「皮革毘度」			⇔	長者子

	[4-③] -01 『四分律』 「皮革鞞度」			→	長者子
	[4-③] -02 『五分律』 「皮革法」			⇔	長者子
	[4-③] -02 『五分律』 「皮革法」			→	長者子
	[6-④] -01 『根本有部律』 「藥事」			←	医師
	[3-③9] -01 『五分律』 「羯磨法」			⇔	
	[2-⑰] -02 『五分律』 「羯磨法」			←	
	[2-⑰] -03 『根本有部律』 「雜事」			→	商人
34	Campā~Sāvattī (飛行機、1件、増根)				
	[3-⑫] -01 『根本有部律』 「雜事」	←			
	[3-⑫] -02 『根本有部律』 「雜事」		←		
35	Campā~Vesālī (飛行機、1件)				
	[2-⑱] -01 『五分律』 「衣法」		←		
36	Dakkhiṇagiri~Rājagaha				
	[2-⑲] -01 <i>MN.097 Dhānañjāni-s.</i>			→	
	[2-⑲] -02 <i>MN.097 Dhānañjāni-s.</i>			←	
	[2-⑲] -03 『中阿含』 027 「梵志陀然經」			←	
	[3-⑬] -01 『中阿含』 027 「梵志陀然經」			⇔	
	[3-④0] -01 <i>SN.016-011</i>			⇔	
	[3-④0] -02 『雜阿含』 1144			⇔	
	[3-④0] -03 『別訳雜阿含』 119			⇔	
	[3-④0] -04 『パーリ律』 「大鞞度」	⇔			
	[3-④0] -05 『四分律』 「受戒鞞度」	⇔			
	[3-④0] -06 『五分律』 「受戒法」	⇔			
	[3-④0] -07 『十誦律』 「受具足戒法」	⇔			
	[3-④0] -08 『根本有部律』 「出家事」	←			
	[3-④0] -09 『パーリ律』 「衣鞞度」	⇔			
	[3-④0] -10 『四分律』 「衣鞞度」	⇔			
	[3-④0] -11 『十誦律』 「衣法」	⇔			
	[4-④] -01 『根本有部律』 「破僧事」			→	
	[4-④] -01 『根本有部律』 「破僧事」			⇔	
	[2-⑲] -04 『パーリ律』 「五百鞞度」			→	
	[2-⑲] -05 『五分律』 「五百集法」			→	
37	Devadaha~Kapilavatthu (増根)				

	[3-14] -01 『根本有部律』 「破僧事」			⇒	王使者
	[2-20] -01 『根本有部律』 「破僧事」			→	婚姻
	[2-20] -02 『根本有部律』 「破僧事」			←	王使者
38	Devadaha~Lumbinī (増根)				
	[3-15] -01 『根本有部律』 「薬事」	→			
	[2-21] -01 『根本有部律』 「破僧事」			→	王備人
39	Gayā, Gayāsisa~Rājagaha				
	[5-1] -01 『根本有部律』 「泥薩祇波逸底迦 004」	→			
	[5-1] -02 『根本有部律』 「(比丘尼)捨墮 004」	→			
	[4-1] -01 『パーリ律』 「大犍度」	→			
	[5-2] -01 『四分律』 「受戒犍度」	←			
	[4-1] -02 『四分律』 「受戒犍度」	→			
	[4-1] -03 『五分律』 「受戒法」	→			
	[4-1] -04 『根本有部律』 「出家事」	→			
	[2-22] -01 『パーリ律』 「破僧犍度」		←		
	[3-41] -01 『パーリ律』 「破僧犍度」		⇔		
	[2-22] -02 『四分律』 「破僧犍度」		←		
	[3-41] -02 『四分律』 「破僧犍度」		⇔		
	[2-22] -03 『僧祇律』 「雜誦跋渠法」		←		
	[2-22] -04 『僧祇律』 「雜誦跋渠法」	←			
	[4-1] -05 『根本有部律』 「破僧事」	→			
40	Gayā, Gayāsisa~Uruvelā				
	[5-1] -01 『根本有部律』 「泥薩祇波逸底迦 004」	←			
	[5-1] -02 『根本有部律』 「(比丘尼)捨墮 004」	←			
	[3-2] -01 『パーリ律』 「大犍度」	←			
	[4-1] -01 『パーリ律』 「大犍度」	←			
	[5-2] -01 『四分律』 「受戒犍度」	→			
	[4-1] -02 『四分律』 「受戒犍度」	←			
	[4-1] -03 『五分律』 「受戒法」	←			
	[4-1] -04 『根本有部律』 「出家事」	←			
	[4-1] -05 『根本有部律』 「破僧事」	←			
41	Godhāvārī~Patiṭṭhāna (飛行機、1件)				
	[9-1] -01 <i>Suttanipāta 005-001</i>			→	婆羅門

42	Godhāvari~Sāvattī (飛行機、1件) [2- 23] -01 <i>Suttanipāta 005-001</i>			←	婆羅門
43	Kaṇṇakujja~Payāgatiṭṭhāna (飛行機、1件) [6- 5] -01 『パーリ律』 「波羅夷 001」	→			
44	Kaṇṇakujja~Rājagaha (飛行機、1件、増根) [3- 42] -01 『根本有部律』 「雑事」 [4- 9] -01 『根本有部律』 「雑事」			← ←	医師 王使者
45	Kaṇṇakujja~Saṅkassa [6- 5] -01 『パーリ律』 「波羅夷 001」 [3- 55] -01 『パーリ律』 「七百犍度」 [4- 12] -01 『四分律』 「七百集法毘尼」	←		← →	
46	Kaṇṇakujja~Ujjeni (飛行機、増根) [3- 42] -01 『根本有部律』 「雑事」 [4- 9] -01 『根本有部律』 「雑事」 [2- 24] -01 『根本有部律』 「雑事」 [3- 3] -01 『根本有部律』 「雑事」 [3- 67] -01 『根本有部律』 「雑事」 [2- 24] -02 『根本有部律』 「雑事」			→ → → → ↔ →	医師 王使者 医師 王使者 婚姻
47	Kaṇṇakujja~Vesālī (飛行機) [3- 55] -01 『パーリ律』 「七百犍度」 [4- 12] -01 『四分律』 「七百集法毘尼」			→ ←	
48	Kapilavatthu~Kosambī (飛行機、1件) [5- 5] -01 『四分律』 「雑犍度」	←			
49	Kapilavatthu~Kusinārā (1件) [9- 1] -01 <i>Suttanipāta 005-001</i>			→	婆羅門
50	Kapilavatthu~Lumbinī (増根) [3- 15] -01 『根本有部律』 「薬事」 [2- 25] -01 『根本有部律』 「破僧事」 [2- 25] -02 『根本有部律』 「雑事」 [2- 25] -03 『根本有部律』 「雑事」	← ←		→ →	王妃 王妃
51	Kapilavatthu~Pāvā (1件) [5- 7] -01 『四分律』 「薬犍度」	←			
52	Kapilavatthu~Pāvāpurī (飛行機、1件)				

	[2-26] -01 『長阿含』 017 「清淨經」		←		
53	Kapilavatthu~Rājagaha (飛行機)				
	[2-27] -01 『増一阿含』 049-009	→			
	[2-27] -02 『増一阿含』 049-009		→		
	[2-27] -03 <i>Suttanipāta 003-001</i>	→			
	[2-27] -04 『根本有部律』 「波逸底迦 074」	→			
	[2-27] -05 『根本有部律』 「(比丘尼) 波逸提 057」	→			
	[3-43] -01 『パーリ律』 「大犍度」	←			
	[5-2] -01 『四分律』 「受戒犍度」	→			
	[4-5] -01 『五分律』 「受戒法」	→			
	[2-27] -06 『パーリ律』 「破僧犍度」		→		
	[4-5] -02 『根本有部律』 「破僧事」	→			
54	Kapilavatthu~Sāṅkassa (飛行機、1件、増根)				
	[2-28] -01 『増一阿含』 036-005			→	釈迦族
55	Kapilavatthu~Sāvattihī				
	[2-29] -01 <i>MN.134 Lomasakaṅgiyabhaddekarata-s.</i>		→		
	[2-29] -02 『中阿含』 166 「釈中禪室尊經」		→		
	[2-29] -03 <i>SN.055-052</i>		←		
	[2-29] -04 <i>AN.011-002-014</i>	→			
	[2-29] -05 <i>AN.011-002-014</i>			→	釈迦族
	[9-1] -01 <i>Suttanipāta 005-001</i>			←	婆羅門
	[3-18] -01 『根本有部律』 「泥薩祇波逸底迦 004」			⇔	大臣
	[3-57] -01 『根本有部律』 「泥薩祇波逸底迦 004」			⇔	大臣
	[2-29] -06 『根本有部律』 「泥薩祇波逸底迦 004」			←	王使者
	[6-1] -01 『根本有部律』 「泥薩祇波逸底迦 004」			→	王使者
	[6-1] -01 『根本有部律』 「泥薩祇波逸底迦 004」			⇔	王使者
	[3-57] -02 『根本有部律』 「泥薩祇波逸底迦 004」	⇔			
	[3-18] -02 『根本有部律』 「(比丘尼) 捨墮 004」			⇔	大臣
	[3-57] -03 『根本有部律』 「(比丘尼) 捨墮 004」			⇔	大臣
	[6-1] -02 『根本有部律』 「(比丘尼) 捨墮 004」			→	王使者
	[6-1] -02 『根本有部律』 「(比丘尼) 捨墮 004」			⇔	王使者
	[2-29] -07 『根本有部律』 「(比丘尼) 捨墮 004」			←	王使者
	[3-57] -04 『根本有部律』 「(比丘尼) 捨墮 004」	⇔			

	[3-43] -01	『パーリ律』 「大毘度」	→		
	[2-29] -08	『十誦律』 「受具足戒法」		←	王
	[2-29] -09	『根本有部律』 「皮革事」		←	太子
	[2-29] -10	『四分律』 「衣毘度」		←	王
	[2-29] -11	『五分律』 「衣法」		←	王使者
	[2-29] -12	『五分律』 「衣法」		→	婚姻
	[3-57] -05	『五分律』 「衣法」		⇔	太子
	[3-57] -06	『五分律』 「衣法」		⇔	王
	[2-29] -13	『十誦律』 「雜法」	→		
	[2-29] -14	『根本有部律』 「破僧事」		←	王使者
	[2-29] -15	『根本有部律』 「破僧事」	←		
	[3-18] -03	『根本有部律』 「破僧事」		⇔	大臣
	[2-29] -16	『四分律』 「比丘尼毘度」	→		
	[2-29] -17	『四分律』 「比丘尼毘度」		→	釈迦族
	[2-29] -18	『五分律』 「比丘尼法」	→		
	[2-29] -19	『五分律』 「比丘尼法」		→	釈迦族
	[5-5] -01	『四分律』 「雜毘度」	→		
	[2-29] -20	『根本有部律』 「雜事」		→	婚姻
	[3-57] -07	『根本有部律』 「雜事」		⇔	王
	[3-57] -08	『根本有部律』 「雜事」		⇔	王子
	[3-57] -09	『根本有部律』 「雜事」		⇔	王
	[3-57] -10	『根本有部律』 「雜事」	⇔		
	[2-29] -21	『根本有部律』 「雜事」		←	王・大
	[2-29] -22	『根本有部律』 「雜事」		←	長者
	[3-12] -01	『根本有部律』 「雜事」	→		
	[3-12] -02	『根本有部律』 「雜事」		→	
	[2-29] -23	<i>Bhikṣuṇī-vinaya</i>	→		
	[2-29] -24	<i>Bhikṣuṇī-vinaya</i>		→	釈迦族
56	Kapilavatthu~Uruvelā (飛行機、増根)				
	[3-10] -01	『増一阿含』 024-005	←		
	[3-10] -02	『増一阿含』 024-005		←	
	[3-10] -03	『根本有部律』 「泥薩祇波逸底迦 004」	→		
	[3-10] -04	『根本有部律』 「(比丘尼) 波羅市迦 001」	→		

	[3-10] -05 『根本有部律』 「(比丘尼)捨墮 004」	→			
	[3-10] -06 『根本有部律』 「出家事」	→			
	[3-10] -07 『根本有部律』 「雜事」	→			
57	Kapilavatthu~Vesāli (飛行機)				
	[2-31] -01 AN.008-006-051	→			
	[2-31] -02 AN.008-006-051			→	釈迦族
	[2-31] -03 『五分律』 「衣法」		←		
	[3-19] -01 『パーリ律』 「比丘尼韃度」	→			
	[2-31] -04 『パーリ律』 「比丘尼韃度」			→	釈迦族
58	Kosambī~Pāvā (飛行機、1件)				
	[2-32] -01 『パーリ律』 「七百韃度」			→	
59	Kosambī~Rājagaha (飛行機)				
	[2-33] -01 『四分律』 「僧残 010」	→			
	[2-33] -02 『五分律』 「僧残 010」		←		
	[3-11] -01 『五分律』 「僧残 010」	→			
	[2-33] -03 『根本有部律』 「波逸底迦 082」		←		
	[3-44] -01 『パーリ律』 「衣韃度」			→	医師
	[2-33] -04 『四分律』 「衣韃度」			→	長者使
	[2-33] -05 『四分律』 「衣韃度」			←	医師
	[2-33] -06 『パーリ律』 「破僧韃度」	→			
	[2-33] -07 『パーリ律』 「五百韃度」		←		
	[2-33] -08 『五分律』 「五百集法」		→		
	[2-33] -09 『五分律』 「五百集法」		←		
	[4-10] -01 『四分律』 「雜韃度」			←	王
60	Kosambī~Sāketa (1件)				
	[9-1] -01 Suttanipāta 005-001			→	婆羅門
61	Kosambī~Sāvattihī (飛行機)				
	[2-34] -01 『増一阿含』 031-002		←		
	[2-34] -02 『増一阿含』 033-001			→	王
	[3-25] -01 『増一阿含』 036-005			→	王
	[2-34] -03 『僧祇律』 「单提 004」		→		
	[2-34] -04 『僧祇律』 「单提 004」		→		
	[2-34] -05 『僧祇律』 「单提 017」	→			

	[2-34] -06	『根本有部律』 「波逸底迦 053」		←	
	[2-34] -07	『根本有部律』 「波逸底迦 076」		←	
	[2-34] -08	『根本有部律』 「波逸底迦 077」		←	
	[2-34] -09	『根本有部律』 「波逸底迦 079」		→	婚姻
	[2-34] -10	『根本有部律』 「波逸底迦 079」		→	長者子
	[3-58] -01	『根本有部律』 「波逸底迦 079」	⇔		
	[3-58] -02	『根本有部律』 「波逸底迦 079」		⇔	
	[2-34] -11	『根本有部律』 「波逸底迦 079」		←	大臣
	[2-34] -12	『根本有部律』 「波逸底迦 082」		→	隠棲者
	[2-34] -13	『根本有部律』 「波逸底迦 082」		←	
	[3-23] -01	『根本有部律』 「波逸底迦 082」		⇔	長者
	[3-24] -01	『根本有部律』 「波逸底迦 082」	←		
	[2-34] -14	『四分律』 「説戒毘度」		→	
	[2-34] -15	『パーリ律』 「コーサンビー毘度」	→		
	[2-34] -16	『四分律』 「拘睺弥毘度」	→		
	[2-34] -17	『四分律』 「拘睺弥毘度」		→	
	[2-34] -18	『五分律』 「羯磨法」	→		
	[2-34] -19	『五分律』 「羯磨法」		→	
	[2-34] -20	『十誦律』 「俱舍弥法」	→		
	[2-34] -21	『十誦律』 「俱舍弥法」		→	
	[2-34] -22	『根本有部律』 「雑事」		→	
	[2-34] -23	『根本有部律』 「雑事」		→	
	[2-34] -24	『根本有部律』 「雑事」		→	
62	Kosambi~Ujjeni (飛行機)				
	[3-44] -01	『パーリ律』 「衣毘度」		←	医師
	[5-5] -01	『四分律』 「雑毘度」	←		
	[3-26] -01	『四分律』 「雑毘度」		⇔	王
	[3-26] -02	『四分律』 「雑毘度」		⇔	
	[4-10] -01	『四分律』 「雑毘度」		→	王
	[3-26] -03	『根本有部律』 「雑事」		⇔	王
	[3-68] -01	『根本有部律』 「雑事」		⇔	工作人員
	[3-26] -04	『根本有部律』 「雑事」		⇔	大臣
	[2-35] -01	『根本有部律』 「雑事」		←	王

	[2-37] -15 <i>Mahāparinirvāṇasūtra</i>		←		
	[2-37] -16 <i>Mahāparinirvāṇasūtra</i>			→	外道
	[6-3] -01 『根本有部律』 「藥事」	←			
	[2-37] -17 『根本有部律』 「雜事」			→	梵志
	[2-37] -18 『四分律』 「集法毘尼五百人」		←		
	[2-37] -19 『四分律』 「集法毘尼五百人」			→	外道
	[2-37] -20 『十誦律』 「五百比丘結集三藏法品」		←		
	[2-37] -21 『十誦律』 「五百比丘結集三藏法品」			→	外道
	[7-1] -04 『根本有部律』 「雜事」	←			
	[3-27] -01 『根本有部律』 「雜事」		←		
66	Kusinārā~Rājagaha (飛行機)				
	[3-45] -01 <i>DN.016 Mahāparinibbāna-s.</i>			⇔	王使者
	[3-45] -02 『長阿含』 002 「遊行經」			⇔	王
	[3-45] -03 失訳 『般泥洹經』			⇔	王
	[3-45] -04 法顕訳 『大般涅槃經』			⇔	王使者
	[2-38] -01 法顕訳 『大般涅槃經』			→	
	[3-45] -05 <i>Mahāparinirvāṇasūtra</i>			⇔	大臣
	[2-38] -02 『パーリ律』 「五百韃度」			→	
	[3-45] -06 『十誦律』 「五百比丘結集三藏法品」			⇔	大臣
	[2-38] -03 『十誦律』 「五百比丘結集三藏法品」			→	
	[2-38] -04 『僧祇律』 「雜誦跋渠法」		←		
	[2-38] -05 『僧祇律』 「雜誦跋渠法」			→	
	[3-45] -07 『根本有部律』 「雜事」			⇔	大臣
	[2-38] -06 『根本有部律』 「雜事」			→	
67	Kusinārā~Sāvattihī (飛行機)				
	[2-39] -01 『増一阿含』 016-009			→	
	[5-6] -01 『パーリ律』 「藥韃度」	→			
68	Kusinārā~Vesālī				
	[2-40] -01 『増一阿含』 042-003	←			
	[2-40] -02 『増一阿含』 042-003		←		
	[3-28] -01 『四分律』 「集法毘尼五百人」			→	
69	Madhurā~Pāvā (飛行機、1件)				
	[6-6] -01 『五分律』 「七百集法」		←		

70	Madhurā~Rājagaha (飛行機、1件、増根) [2-42] -01 『根本有部律』 「薬事」	←			
71	Madhurā~Verañjā [2-43] -01 AN.004-006-053 [5-4] -01 『根本有部律』 「薬事」	→ →			
72	Madhurā~Vesālī (飛行機) [3-73] -02 『僧祇律』 「雑誦跋渠法」 [2-44] -01 『僧祇律』 「雑誦跋渠法」		↔ →		
73	Māhissati~Ujjenī (1件) [9-1] -01 Suttanipāta 005-001			→	婆羅門
74	Māhissati~Patiṭṭhāna (飛行機、1件) [9-1] -01 Suttanipāta 005-001			←	婆羅門
75	Maṅkula (Makula) ~Rājagaha [2-45] -01 『五分律』 「布薩法」 [2-45] -02 『根本有部律』 「雑事」	←	→		
76	Mithilā~Pāvā (1件、増根) [6-3] -01 『根本有部律』 「薬事」	→			
77	Mithilā~Sāvattthī (飛行機、1件) [2-46] -01 『中阿含』 161 「梵摩經」 卷一	→			
78	Mithilā~Vesālī (1件、増根) [6-3] -01 『根本有部律』 「薬事」	←			
79	Nālandā~Pāṭaligāma (1件) [8-1] -01 DN.016 Mahāparinibbāna-s.	→			
80	Nālandā~Pāvāpurī (1件) [2-47] -01 『中阿含』 133 「優婆離經」 [2-47] -02 『中阿含』 133 「優婆離經」 [3-34] -01 『中阿含』 133 「優婆離經」			→ ← ↔	外道 居士 外道
81	Nālandā~Rājagaha [2-48] -01 DN.001 Brahmajāla-s. [8-1] -01 DN.016 Mahāparinibbāna-s. [3-46] -01 『雑阿含』 1266	← ←	↔		
82	Pāṭaligāma~Rājagaha [6-2] -01 『長阿含』 002 「遊行經」	←			

	[3-33] -01 『五分律』 「捨墮 001」		→		
	[3-33] -02 『パーリ律』 「迦絺那衣犍度」		→		
	[3-33] -03 『五分律』 「迦絺那衣法」		→		
87	Pāvā~Sāvattthī (飛行機)				
	[2-63] -01 『五分律』 「捨墮 007」		→		
	[5-8] -01 『十誦律』 「医薬法」	→			
88	Pāvā~Vesālī				
	[2-54] -01 『雑阿含』 937		→		
	[2-54] -02 『別訳雑阿含』 330		→		
	[6-6] -01 『五分律』 「七百集法」		←		
89	Rājagaha~Sāketa (飛行機、1件)				
	[3-49] -01 『パーリ律』 「衣犍度」			←	医師
	[3-49] -02 『四分律』 「衣犍度」			←	医師
90	Puṇṇa~Sāvattthī (飛行機、増根)				
	[2-55] -01 『増一阿含』 030-003			→	長者
	[2-55] -02 『増一阿含』 030-003			←	婚姻
	[3-59] -01 『増一阿含』 030-003	⇔			
91	Rājagaha~Saṅkassa (飛行機、1件、増根)				
	[2-56] -01 『増一阿含』 036-005			→	王
92	Rājagaha~Sāvattthī (飛行機)				
	[2-57] -01 <i>MN.024 Rathavinīta-s.</i>	→			
	[2-57] -02 『中阿含』 009 「七車経」	→			
	[2-57] -03 『中阿含』 027 「梵志陀然経」		→		
	[3-13] -01 『中阿含』 027 「梵志陀然経」			←	
	[2-57] -04 『中阿含』 152 「鸚鵡経」			←	梵志
	[2-57] -05 <i>SN.003-002-005</i>			⇔	王
	[2-57] -06 <i>SN.010-008</i>			←	長者
	[2-57] -07 『雑阿含』 592			←	長者
	[2-57] -08 『雑阿含』 1237			⇔	王
	[2-57] -09 『別訳雑阿含』 064			⇔	王
	[2-57] -10 『別訳雑阿含』 186			←	長者
	[2-57] -11 『増一阿含』 026-009		←		
	[2-57] -12 『増一阿含』 026-009		←		

[2-57]	-13	『増一阿含』026-009	←		
[2-57]	-14	『増一阿含』033-001			→ 王
[3-60]	-01	『増一阿含』033-002		⇔	
[2-57]	-15	『増一阿含』034-005	←		
[3-60]	-01	『増一阿含』034-005			⇔ 王
[2-57]	-16	『増一阿含』036-005	←		
[2-57]	-17	『増一阿含』039-010	→		
[2-57]	-18	『根本有部律』「波羅市迦002」	→		
[3-60]	-02	『根本有部律』「波羅市迦002」		⇔	
[2-57]	-19	『根本有部律』「波羅市迦002」	→		
[2-57]	-20	『根本有部律』「波羅市迦003」	←		
[2-57]	-21	『根本有部律』「波羅市迦003」			← 長者
[2-57]	-22	『根本有部律』「波羅市迦003」	→		
[2-57]	-23	『パーリ律』「捨墮005」	←		
[2-57]	-24	『パーリ律』「捨墮023」	→		
[2-57]	-25	『四分律』「捨墮010」			→ 臣使
[2-57]	-26	『十誦律』「尼薩耆030」	→		
[2-57]	-27	『僧祇律』「尼薩耆波夜提002」	←		
[2-57]	-28	『僧祇律』「尼薩耆波夜提010」			→ 臣使
[5-1]	-01	『根本有部律』「泥薩祇波逸底迦004」	→		
[6-1]	-01	『根本有部律』「泥薩祇波逸底迦004」		⇔	
[2-57]	-29	『根本有部律』「泥薩祇波逸底迦004」	←		
[2-57]	-30	『根本有部律』「泥薩祇波逸底迦005」	→		
[2-57]	-31	『根本有部律』「泥薩祇波逸底迦010」	→		
[2-57]	-32	『根本有部律』「泥薩祇波逸底迦010」	←		
[2-57]	-33	『根本有部律』「泥薩祇波逸底迦010」			→ 商人
[2-57]	-34	『パーリ律』「波逸提066」	→		
[2-57]	-35	『五分律』「墮066」	→		
[2-57]	-36	『十誦律』「波夜提001」	←		
[2-57]	-37	『僧祇律』「單提004」	→		
[3-61]	-01	『僧祇律』「單提004」			→
[2-57]	-38	『根本有部律』「波逸底迦021」	←		
[2-57]	-39	『根本有部律』「波逸底迦026」	→		

[2-57]	-40	『根本有部律』 「波逸底迦 044」	→		
[2-57]	-41	『根本有部律』 「波逸底迦 052」	←		
[3-60]	-02	『根本有部律』 「波逸底迦 070」		⇔	織師
[2-57]	-42	『根本有部律』 「波逸底迦 070」		←	婚姻
[2-57]	-43	『根本有部律』 「波逸底迦 070」	→		
[2-57]	-44	『根本有部律』 「波逸底迦 071」	→		
[3-24]	-01	『根本有部律』 「波逸底迦 082」	→		
[2-57]	-45	『根本有部律』 「波逸底迦 082」	→		
[4-8]	-01	『根本有部律』 「波羅底提舍尼 001」		→	長者娘
[2-57]	-46	『十誦律』 「滅諍 001」	→		
[2-57]	-47	『十誦律』 「滅諍 002」	→		
[4-2]	-01	『根本有部律』 「(比丘尼) 波羅市迦 001」	→		
[2-57]	-48	『僧祇律』 「(比丘尼) 僧殘 007」		→	長婦
[2-57]	-49	『僧祇律』 「(比丘尼) 僧殘 007」		→	長者
[6-1]	-02	『根本有部律』 「(比丘尼) 捨墮 004」		⇔	
[2-57]	-50	『根本有部律』 「(比丘尼) 捨墮 004」		←	
[5-1]	-02	『根本有部律』 「(比丘尼) 捨墮 004」	→		
[2-57]	-51	『パーリ律』 「入雨安居犍度」	→		
[2-57]	-52	『十誦律』 「安居法」	→		
[2-57]	-53	『パーリ律』 「藥犍度」	←		
[2-57]	-54	『パーリ律』 「藥犍度」	→		
[2-57]	-55	『パーリ律』 「藥犍度」	←		
[2-57]	-56	『根本有部律』 「藥事」	→		
[2-57]	-57	『根本有部律』 「藥事」		→	王使者
[3-60]	-03	『根本有部律』 「藥事」	⇔		
[2-57]	-58	『根本有部律』 「藥事」	←		
[3-60]	-03	『パーリ律』 「臥座具犍度」		⇔	長者
[3-60]	-04	『四分律』 「房舍犍度」		⇔	長者
[3-60]	-05	『五分律』 「臥具法」		⇔	長者
[2-57]	-59	『五分律』 「臥具法」	→		
[3-60]	-06	『十誦律』 「臥具法」		⇔	居士
[2-57]	-60	『十誦律』 「臥具法」	→		
[2-57]	-61	『十誦律』 「臥具法」	→		

	[3-60] -07 『僧祇律』 「雑誦跋渠法」		↔	居士
	[2-57] -62 『僧祇律』 「雑誦跋渠法」		→	
	[3-60] -08 『根本有部律』 「破僧事」		↔	長者
	[2-57] -63 『根本有部律』 「破僧事」		→	
	[2-57] -64 『根本有部律』 「破僧事」		←	長者使
	[2-57] -65 『根本有部律』 「破僧事」	→		
	[2-57] -66 『四分律』 「法毘度」		←	
	[2-57] -67 『根本有部律』 「雑事」		←	王
	[2-57] -68 『根本有部律』 「雑事」		←	王妃
	[2-57] -69 『根本有部律』 「雑事」	→		
	[2-57] -70 『根本有部律』 「雑事」	→		
	[2-57] -71 『根本有部律』 「雑事」		→	姪女
	[3-48] -01 『根本有部律』 「雑事」		→	婆羅門
93	Rājagaha~Takkasilā (飛行機、1件)			
	[2-58] -01 『パーリ律』 「衣毘度」		→	医師
	[2-58] -02 『四分律』 「衣毘度」		→	医師
94	Rājagaha~Ujjeni (飛行機)			
	[2-59] -01 『五分律』 「墮031」		←	商人
	[2-59] -02 『パーリ律』 「衣毘度」		←	王使者
	[2-59] -03 『パーリ律』 「衣毘度」		→	医師
	[2-59] -04 『パーリ律』 「衣毘度」		←	王使者
	[2-59] -05 『四分律』 「衣毘度」		←	王使者
	[2-59] -06 『四分律』 「衣毘度」		→	医師
	[2-59] -07 『四分律』 「衣毘度」		←	医師
	[2-59] -08 『四分律』 「衣毘度」		←	王使者
	[5-5] -01 『四分律』 「雑毘度」	→		
	[4-10] -01 『四分律』 「雑毘度」		←	王
	[4-9] -01 『根本有部律』 「雑事」		←	王使者
	[2-59] -09 『根本有部律』 「雑事」		←	医師
	[2-59] -10 『根本有部律』 「雑事」		←	王使者
95	Rājagaha~Uruvelā			
	[4-2] -01 『根本有部律』 「(比丘尼) 波羅市迦001」	←		
	[4-5] -01 『五分律』 「受戒法」	→		

	[4-5] -02 『根本有部律』 「破僧事」	→			
96	Rājagaha~Vesālī				
	[2-60] -01 『増一阿含』 038-011		←	長者	
	[2-60] -02 『増一阿含』 038-011	→			
	[9-1] -01 <i>Suttanipāta 005-001</i>		←	婆羅門	
	[3-52] -01 『根本有部律』 「波羅市迦 004」		⇔	王軍	
	[3-53] -01 『根本有部律』 「波逸底迦 031」	→			
	[3-53] -02 『根本有部律』 「波逸底迦 059」	→			
	[4-8] -01 『根本有部律』 「波羅底提舍尼 001」		←	長者娘	
	[2-60] -03 『根本有部律』 「(比丘尼) 波羅市迦 001」		←		
	[2-60] -04 『四分律』 「(比丘尼) 僧殘 005」		←	賊女	
	[2-60] -05 『四分律』 「(比丘尼) 僧殘 005」		→	王使者	
	[3-53] -03 『根本有部律』 「(比丘尼) 波逸提 044」	→			
	[2-60] -06 『四分律』 「藥捷度」	→			
	[2-60] -07 『五分律』 「食法」	→			
	[2-60] -08 『五分律』 「食法」		←	長者	
	[6-4] -01 『根本有部律』 「藥事」		←	醫師	
	[2-60] -09 『根本有部律』 「藥事」		←	婆羅門	
	[2-60] -10 『根本有部律』 「藥事」		→	婆使	
	[3-52] -02 『パーリ律』 「衣捷度」		⇔	王住	
	[4-7] -01 『パーリ律』 「衣捷度」	→			
	[2-60] -11 『四分律』 「衣捷度」	→			
	[2-60] -12 『五分律』 「衣法」	→			
	[2-60] -13 『五分律』 「衣法」		←		
	[3-53] -04 『十誦律』 「衣法」	→			
	[2-60] -14 『パーリ律』 「小事捷度」	→			
	[2-60] -15 『パーリ律』 「小事捷度」		→	醫師	
	[3-53] -05 『パーリ律』 「臥座具捷度」	→			
	[3-53] -06 『四分律』 「房舎捷度」	→			
	[3-28] -01 『四分律』 「集法毘尼五百人」		←		
	[2-60] -16 『五分律』 「五百集法」		←		
97	Sāketa~Sāvattī				
	[2-61] -01 <i>SN.044-001</i>		←		

	[2-61] -02 <i>SN.044-001</i>			→	王
	[9-1] -01 <i>Suttanipāta 005-001</i>			→	婆羅門
	[2-61] -03 『パーリ律』 「捨墮 006」			→	
	[3-33] -01 『五分律』 「捨墮 001」			→	
	[3-61] -01 『僧祇律』 「尼薩耆波夜提 029」			⇔	
	[2-61] -04 『五分律』 「捨墮 024」			←	
	[2-61] -05 『パーリ律』 「波逸提 027」			→	
	[2-61] -06 『パーリ律』 「波逸提 028」			→	
	[2-61] -07 『パーリ律』 「波逸提 058」			→	
	[2-61] -08 『パーリ律』 「(比丘尼) 僧殘 006」			→	
	[2-61] -09 『十誦律』 「(比丘尼) 僧殘 007」			→	
	[2-61] -10 『十誦律』 「(比丘尼) 僧殘 007」			→	
	[2-61] -11 『パーリ律』 「(比丘尼) 波逸提 035」			→	
	[2-61] -12 『パーリ律』 「(比丘尼) 波逸提 035」			→	
	[2-61] -13 『パーリ律』 「大犍度」			→	
	[2-61] -14 『パーリ律』 「大犍度」			→	盜賊
	[3-61] -02 『パーリ律』 「大犍度」			⇔	王兵
	[2-61] -15 『パーリ律』 「大犍度」			→	
	[2-61] -16 『パーリ律』 「大犍度」			→	盜賊
	[3-61] -03 『パーリ律』 「大犍度」			⇔	王兵
	[2-61] -17 『十誦律』 「受具足戒法」			→	
	[6-4] -01 『根本有部律』 「藥事」			←	医師
	[5-4] -01 『根本有部律』 「藥事」		→		
	[3-33] -02 『パーリ律』 「迦絺那衣犍度」			→	
	[3-33] -03 『五分律』 「迦絺那衣法」			→	
	[2-61] -18 『十誦律』 「迦絺那衣法」			→	
	[2-61] -19 『根本有部律』 「羯恥那衣事」			→	
98	Sāketa~Takkasilā (飛行機、1件)				
	[3-49] -01 『パーリ律』 「衣犍度」			←	医師
	[3-49] -02 『四分律』 「衣犍度」			←	医師
99	Sāketa~Ujjeni (飛行機、1件)				
	[3-69] -01 <i>Therīgāthā</i>			⇔	婚姻
100	Sāketa~Verañjā (飛行機、1件、増根)				

	[5-④] -01 『根本有部律』 「薬事」	←			
101	Sāketa~Vesālī (飛行機)				
	[2-⑥2] -01 『四分律』 「雑毘度」		←		
	[2-⑥2] -02 『僧祇律』 「雑誦跋渠法」		→		
102	Saṅkassa~Sāvattihī (飛行機)				
	[2-⑥3] -01 『雑阿含』 506		←		
	[2-⑥3] -02 『増一阿含』 036-005	←			
	[2-⑥3] -03 『増一阿含』 036-005		←		
	[2-⑥3] -04 『増一阿含』 036-005			←	王
	[3-②5] -01 『増一阿含』 036-005			←	王
	[2-⑥3] -05 『根本有部律』 「雑事」	←			
	[2-⑥3] -06 『根本有部律』 「雑事」		←		
	[2-⑥3] -07 『根本有部律』 「雑事」		←		
	[2-⑥3] -08 『根本有部律』 「雑事」		←		
103	Saṅkassa~Verañjā (1件)				
	[6-⑤] -01 『パーリ律』 「波羅夷 001」	←			
	[3-⑦0] -01 『五分律』 「波羅夷 001」	←			
104	Saṅkassa~Vesālī (飛行機)				
	[3-⑦0] -01 『五分律』 「波羅夷 001」	→			
	[4-①2] -01 『四分律』 「七百集法毘尼」		→		
	[2-⑥4] -01 『四分律』 「七百集法毘尼」		→		
	[3-⑦3] -01 『十誦律』 「七百比丘集滅惡法品」		↔		
	[2-⑥4] -02 『十誦律』 「七百比丘集滅惡法品」		→		
	[2-⑥4] -03 『十誦律』 「七百比丘集滅惡法品」		→		
	[2-⑥4] -04 『僧祇律』 「雑誦跋渠法」		→		
	[4-①3] -01 『根本有部律』 「雑事」		←		
	[2-⑥4] -05 『根本有部律』 「雑事」		→		
105	Sāvattihī~Sunāparanta, Suppāraka (飛行機)				
	[2-⑥5] -01 <i>MN.145 Puṇṇovāda-s.</i>		→		
	[2-⑥5] -02 <i>SN.035-088</i>		→		
	[2-⑥5] -03 『雑阿含』 311		→		
	[2-⑥5] -04 <i>Udāna 001-010</i>		←		
	[2-⑥5] -05 『根本有部律』 「薬事」			→	商人

	[3-65] -01 『根本有部律』 「薬事」		⇔		
	[2-65] -06 『僧祇律』 「雑誦跋渠法」		→		
	[2-65] -07 『僧祇律』 「雑誦跋渠法」		←		
106	Sāvatti~Ujjeni (飛行機)				
	[2-66] -01 『僧祇律』 「波羅夷 001」		←		
	[2-66] -02 『根本有部律』 「波羅市迦 001」			←	商人
107	Sāvatti~Verañjā (飛行機)				
	[2-67] -01 <i>MN.042 Verañjaka-s.</i>			←	婆羅門
	[3-64] -01 『僧祇律』 「波羅夷 001」	→			
	[3-71] -01 『十誦律』 「波夜提 044」			⇔	婆羅門
	[3-63] -01 『十誦律』 「波夜提 044」	⇔			
	[2-67] -02 『十誦律』 「波夜提 044」		→		
	[3-71] -02 『十誦律』 「医薬法」			⇔	婆羅門
	[2-67] -03 『十誦律』 「医薬法」	→			
	[2-67] -04 『十誦律』 「医薬法」		→		
108	Sāvatti~Vesālī (飛行機)				
	[2-68] -01 <i>Udāna 003-003</i>	→			
	[2-68] -02 <i>Udāna 003-003</i>		→		
	[2-68] -03 『四分律』 「单提 027」		→		
	[3-74] -01 『四分律』 「单提 030」			⇔	婚姻
	[2-68] -04 『僧祇律』 「单提 026」		←		
	[2-68] -05 『僧祇律』 「单提 072」			←	賊
	[3-63] -01 『根本有部律』 「波逸底迦 031」	←			
	[3-63] -02 『根本有部律』 「波逸底迦 059」	←			
	[2-68] -06 『パーリ律』 「(比丘尼) 僧残 005」			←	夫婦
	[2-68] -07 『僧祇律』 「(比丘尼) 波逸提 118」		←		
	[2-68] -08 『僧祇律』 「(比丘尼) 波逸提 135」		→		
	[2-68] -09 『僧祇律』 「(比丘尼) 波逸提 135」		←		
	[3-63] -03 『根本有部律』 「(比丘尼) 波逸提 044」	←			
	[2-68] -10 『五分律』 「衣法」		←		
	[3-63] -04 『十誦律』 「衣法」	←			
	[2-68] -11 『パーリ律』 「小事犍度」	←			
	[3-63] -05 『パーリ律』 「臥座具犍度」	←			

	[3-53] -06 『四分律』 「房舎毘度」	←			
	[3-19] -01 『パーリ律』 「比丘尼毘度」	←			
	[2-68] -12 『僧祇律』 「雜誦跋渠法」		→		
109	Takkasilā~Ujjeni (飛行機、増根)				
	[3-75] -01 『根本有部律』 「雜事」			⇔	王
	[3-76] -01 『根本有部律』 「雜事」			⇔	王
	[3-76] -02 『根本有部律』 「雜事」			⇔	大臣
110	Takkasilā~Vesāli (飛行機、1件、増根)				
	[4-8] -01 『根本有部律』 「波羅底提舍尼 001」			→	長者娘
111	Ujjeni~Vedisa (飛行機、1件)				
	[9-1] -01 <i>Suttanipāta 005-001</i>			→	婆羅門
112	Verañjā~Vesāli (飛行機、1件)				
	[3-64] -01 『僧祇律』 「波羅夷 001」	→			

[2] 【地図Ⅰ】と【地図Ⅱ】

「研究の目的と方法」に書いたように、われわれは以上の No.1 から No.112 に至るすべての「直近2基準地点間」資料をもとに、これら2点間を結ぶルートを描いてみた。この地図が【地図Ⅰ】である。これはインド地図の上に上記資料によって112本の線が引かれたものであり、特に仏教中国の範囲、すなわちガンジス河沿岸地帯は無数の線が折り重なるように引かれて、大きな地図でも線が幾重にもかぶさる状態になっている。これをこの『モノグラフ』に掲載できるような大きさに縮小すると真っ黒になるので、ここには掲載しない。

しかしこれには [0] にも書いたように、「飛行機的なルート」や「特急列車的なルート」が含まれている。原始仏教時代に飛行機や特急列車があったはずはないから、これは途中の各駅停車的な地名が省略されたものであり、いわば非現実的なルートといってよいであろう。例えば No.92 の「Rājagaha~Sāvatti」資料は、Rājagaha を始点あるいは終点とし Sāvatti を終点あるいは始点とする「直近2基準地点間」資料を収めたものであるが、飛行機や特急列車で行かない限りは、少なくとも Vesāli やもしくは Bārāṇasi を経由しなければならないはずであるから、非現実的なルートというほかはないわけである。

また1件しかない資料や、『増一阿含』や『根本有部律』などに記される資料には説話的で非現実的なデータや他の原始聖典とは同列に扱えない後代のデータが含まれている可能性がある。そこで、これも注意しなければならない。

ということからこの一覧表にはそれぞれの資料が「飛行機資料」であるか「1件資料」であるか「増根資料」であるかの区別を示した。そして【地図Ⅰ】からひとまず機械的にこれ

ら「飛行機資料」「1件資料」「増根資料」を削除したのが【地図Ⅱ】である。【地図】の①はインド半島全体で、②はこのなかから Ganga 河流域（仏教中国）を抽出したものである。

【地図Ⅱ】は、ここには掲載していない【地図Ⅰ】と比べると一転して各所で道路が寸断され、孤立している都市や町・村が随所に見られる。道路というものは繋がっていてこそ始めて価値があるものであるから、これまた非現実的なルート地図といわざるをえない。

したがって【地図Ⅱ】を修正して、【地図Ⅰ】のルートを復活させたり、時には新設したりして、もう一段進んだ【地図Ⅲ】を作る必要がある。しかしその作業は往々にして恣意的になりがちであるから、この作業を客観的・学術的な立場で行うために、その前に、そもそも道路とはどういうものかという基本的な要件や、古代インドという地理的、風土的、経済的、文化的な背景を考慮しての主に陸上交通路の具体的要件、そして南道・北道や中国・辺国、あるいはインド古代の文献に記されたルートなどを調査・考察してみたい。

【地図】凡例

- (1) 地図はインド半島全体の地図（地図①）と、仏教中国を抜きだした地図（地図②）の2枚構成になっている。
- (2) 仏教中国地図はアメリカ合衆国の the Defence Mapping Agency Aerospace Center 刊行の世界区分地図の TPC H-9C と TPC H-9D を合成したものを下地図として使わせていただいた。

なおいうまでもなくこの地図は現代の地図であって釈尊の時代の地図ではない。基準地点として示した場所は原始仏教聖典に現われる古代の都市あるいは町、村があったと考えられる位置であるが、山はともかくとして河川の流れは大きく変わっている可能性がないではない。現代の地図を用いたのはやむをえない結果でもあるが、しかし本文中にも記したように、それほど大きく変化していないというわれわれの見解に基づいたものでもある。

- (3) 地図にはわれわれが「基準地点」として設定した都市あるいは町あるいは村しか示していない。

ただし括弧をして示した Koṭigāma は基準地点ではない。しかし王舎城から北回りに舎衛城に行くルートは、一般的には Vesāli からそのまま Gandak 河の左岸を北上して Kesariya の遺跡のあるところで左折して Gandak 河を渡るというルートが想定されているが、われわれはそれには反対であって、Vesāli のところですぐに Gandak 河を渡るルートを想定しており、それには Koṭigāma がキーポイントになるので特別に示した⁽¹⁾。

- (4) 上記 Koṭigāma はこの地図レベルの縮尺では実際には Vesāli と重なって区別できない。その他 Pāvāpuri も Nālandā と重なって区別できないが、前者は前述のようにわれわれの考えを示すポイントとなる地点であり、後者はジャイナ教の開祖のマハーヴィーラが入滅したところであって、それは Kusinārā の近くの Pāvā と誤解されているふしがないでもないので、特別に示した。

- (5) 通商・遊行ルートは基準地点を起点あるいは終点として、その間を直線で示して

いる。Bārāṇasi と Ālavī の間も直線で示してあるが、地図に見られるよう Ganga 河は複雑に蛇行しており、実際には Ganga 河の左岸（北岸）に沿って蛇行しながら走っていたものと考えられる。したがってこのルートは単にイメージとして示したものであることをご理解いただきたい。

(6) なおこの地図には水上交通路は示していない。しかしこの地図に表わされている河川はすべて水上交通路として使われていたと考えてよいであろう。

(1) 『モノグラフ』第 19 号に掲載した【研究ノート 9】を参照されたい。

【3】基礎データをもとにした「直近2基準地点間」資料—【地図Ⅰ】と【地図Ⅱ】—